

融資保証金詐欺事件 連続発生！！

長崎県内で、会社経営者や自営業者等に融資勧誘のFAXやダイレクトメール等を送りつけ、融資を受けようと電話してきた人に対し

「融資の前に保証金・手数料を支払って」

「融資金の〇%の供託金が必要」

「顧客コード番号と同じ額を振り込んで」

「あと〇〇円振り込めば〇〇円返す」

等と言って次々と現金を騙し取る融資保証金詐欺事件が連続発生しています。



～ 融資保証金詐欺撃退のポイント～

- ※ お金を借りるのに「先に保証金等を払え」は詐欺を疑う！
- ※ 正規の貸金業者では、融資を前提に現金の振り込みをさせることはありません。
- ※ 貸金業者登録番号を明示していなかったり、連絡先が携帯電話の場合や振込先が個人の口座の場合は詐欺を疑いましょう。



相談窓口

警察相談電話

#9110

又は、警察情報ダイヤル

0120-110-874

(110番にハナシてみよう)

までご相談ください。

